

飼料増産運動と堆肥の利活用の促進

-堆肥の利活用促進は稲わら収穫から-

(社)日本草地畜産種子協会
常務理事 野口政志

飼料自給率の向上を図る上で自給飼料生産が重要な課題となっていることから、その着実な推進を図るため、平成12年4月に「飼料増産計画」が策定され、その計画の達成に向けた推進体制として、全国、都道府県、市町村段階に飼料増産戦略会議が設置され、全国的に飼料増産運動が展開されている。その結果、コントラクターの数の増加、耕作放棄地への放牧、稲のホールクroppサイレージへの取り組みの増加が見られるようになってきた。

もとより飼料基盤に立脚した畜産は飼料自給率の向上のみならず、家畜糞尿処理対策の根本療法である。しかし、飼養頭数に見合った飼料基盤を経営内で確保するには、困難な場合が多く見られ、過剰な堆肥の還元先を経営外に求めざるを得ない場合が多い。瑞穂の国においてはその還元先として水田に着目する必要がある。

水田は、草地飼料畑と異なり、単位面積当りの堆肥施用可能量は1/3~1/4と少ないものの、面積は広大であり、かつ、堆肥生産過剰地帯にも賦存している。それでは、この水田にいかにして、堆肥を還元するようにし向けたら良いか。それは、水田から稲わらを収集して、畜産農家へ持っていくことである。

過去、耕種農家の稲わらを畜産農家に供給し、畜産農家の堆肥を耕種農家に供給する取り組みは幾度となくなされたが、全てが定着したとは言い難い。この取り組みが定着しなかった原因の一つとして、水田への粗大有機物の還元は、収穫後にイネの副産物としての稲わらを切断し、田んぼへすき込みすれば事足りることであり、稲作農家に見れば、稲わらを収集し、畜産農家に提供し、見返りに堆肥をもらうということにメリットを感じなかったことが上げられる。

しかし、この稲わらをほ場還元しない場合は、この稲わら分の粗大有機物を水田へ供給せざるを得なくなり、必然的に堆肥を水田へ還元せざるを得なくなる。このためには、相対あるいは地域で、稲わらの収集、運搬、堆肥の製造、運搬、散布をだれが担うのか等を話し合いで決めることが重要である。個々の対応が難しい場合は、農協等が中に入り話をまとめることが必要であり、もっと容易に地域全体をまとめるにはこのような取り組みを行うコントラクターを設立することが手取り早い。気を付けなければならないのは、水田に還元される堆肥の品質であり、水田農家は、稲に対し、畜産農家が子牛に対するように愛情を持って接していることに思いをいたす必要がある。

新たな「食料・農業・農村基本計画」「酪農家及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」が示され、飼料基盤に立脚した畜産振興の需要性が一層高まっている。適正な堆肥のほ場還元を進め、資源循環型畜産を推進するため、畜産農家及び関係者の皆さん、稲わら収集に組みましよう！！